

# 選挙の投票所入場券の様式が変わります

令和3年4月11日に執行する福岡県知事選挙より、投票所入場券の裏面を、期日前投票の宣誓書としてご利用いただけるようになります。これまでの選挙では、期日前投票所で宣誓書への署名等をしていただいていたりましたが、事前に住所や氏名等を記入のうえご持参していただくことにより、期日前投票所での受付手続きが時短化されます。今後の選挙で期日前投票をされる場合は、入場券裏面の宣誓書にご記入されたうえで、期日前投票所にお持ちください。お忘れの際は、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記入していただくこととなります。

なお、選挙当日に投票される場合は、期日前投票宣誓書への記入は不要です。

## 注意事項

1. 投票するときは、本人が自らこの入場券を持参してください。
2. あなたの投票所は、表面に記載していますので、よく確かめて投票所にお越しください。
3. 入場券が交付されていても、その後に選挙権がなくなった方は投票できません。
4. 本人以外の方がこの入場券を使用して投票すると法により罰せられます。

新入場券裏面  
※実物はハガキ

## 期日前投票のご案内

投票当日、事情があつて投票できない方は、期日前投票ができます。  
以下の「宣誓書」にご記入の上、期日前投票所にお持ちください。  
投票日当日に投票される方は記入不要です。

期 間	3月26日（金）から4月10日（土）まで
時 間	午前8時30分から午後8時まで
場 所	川崎町コミュニティセンター

## 期 日 前 投 票 宣 誓 書

私は、選挙当日、下記の事由に該当する見込みです。以下は、真実であることを誓います。

川崎町選挙管理委員会委員長 殿

令和 年 月 日

氏 名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日 生

※本人の自署が原則ですが、自署が出来ない場合は、下の口に✓をしてください。  
その場合、氏名等は無記入で構いませんが、当券と本人確認が出来るものをご持参ください。



次の1から6のいずれかの事由に○を付けてください。

1 [仕事等]	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭など
2 [旅行等]	1以外の用事又は事故のため投票区外への外出、旅行又は滞在
3	疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難
4	交通至難の島等に移住、滞在
5	住所移転のため、本町以外に居住
6	天災又は悪天候により投票所へ到達することが困難

公平・公正で明るい選挙となるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 川崎町選挙管理委員会(川崎町役場総務課庶務係)

TEL 0947-72-3000 FAX 0947-72-6453

